

本業務については、令和7年度に繰越明許し、契約期間を延長いたしました。
契約期間 令和6年11月6日から令和7年9月30日まで

福島駅前交流・集客拠点施設 福島型管理運営方式に係るアドバイザー業務委託について

1. 委託契約事業者

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社

代表社員 前田 善宏

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング

2. 契約日 令和6年11月6日

3. 契約期間 令和6年11月6日から令和7年3月31日まで

4. 契約額 7,680,200円(税込)

5. 契約方法 随意契約
(随意契約理由)

本業務は、令和4年度(令和5年度へ繰越明許)実施の「福島駅前交流・集客拠点施設 福島型管理運営方式に係るアドバイザー業務委託」の内容に基づき、指定管理者制度をベースに公共施設等運営権制度を重疊的に活用しながら早期に運営候補者の選定を進める先行事例のない手法について支援を行うものである。

令和4年度実施の上記業務を委託した上記業者以外に履行させた場合、想定する事業スキーム実現や全体スケジュールの整合性確保など事業推進に著しい支障が生じるおそれがあることから、施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約にて実施する。

6. 業務内容

本業務は、「東口再開発の見直し方針」に基づき、マーケットサウンディングや需要調査等を実施し、早期の運営候補者公募に向けた準備を進めるため、管理運営アドバイザーから総合的な支援を受けるもの。

受託者は、以下の内容について、総合的な支援を行う。

- ・マーケットサウンディングの実施
- ・施設利用が想定される事業者・団体（大学等を含む）向けの需要調査
- ・福島駅前交流・集客拠点施設管理運営事業審査委員会の運営支援 など